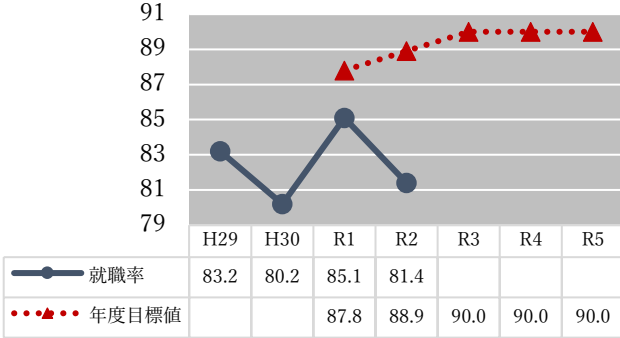


目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組	○ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実			
	○ 特別支援学校教諭免許状の取得促進			
	○ 障害者雇用の推進			
	○ 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備			
	○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進(再掲)			
	○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進			
担当課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・特別支援教育課・小中学校人事課・義務教育指導課・教職員採用課・生涯学習推進課(・ICT教育推進課)			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	24,934	<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するため、支援籍学習や交流及び共同学習を推進する。</p> <p>○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会 令和2年9月2日 出席者90人</p>	<p>担当者による支援籍実践研究協議会を行うことで、支援籍学習や交流及び共同学習について意見交換と共通理解を進めることができた。</p> <p>支援籍学習の実施回数が要望に沿えないこともあり、好事例を発信することで、内容の充実と実施促進を図りたい。</p>	特教
		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <p>○生活介助支援員：8校に11人配置 ○高校における通級による指導の研究実施：5校 八潮南高校、鳩山高校、新座高校、皆野高校、上尾橋高校</p>	<p>通級による指導を行う校内支援体制を整備することができた。また、生徒の表情が明るく豊かになったり、主体的に授業に取り組むようになったりするなど、生徒自身の変容が見られたことが成果として評価できる。</p> <p>通級指定校及びセンター的機能を提供する特別支援学校等による連絡協議会において、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行った。</p> <p>また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	高指
		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <p>○特別支援学級・通級による指導の充実 特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援の実施(東西南北の各教育事務所に2人ずつ、計8人配置) ○特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級新担当教員研修会 通級指導教室新担当教員研修会 特別支援教育担当者育成研修会 	<p>小・中学校等への巡回支援については、市町村教育委員会担当指導主事、小・中学校等管理職、特別支援学級担任等からの評価は高い。派遣要請数も年々増加している。</p> <p>特別支援教育に係る新担当教員を対象とした研修会については、発達等に関する基礎的な知識の理解や特別の教育課程の編成等の講義・演習を実施した。研修を受講することにより、特別支援教育担当者としての資質の向上につながっている。</p> <p>近年の実績を基に、令和3年度は、特別支援教育推進専門員を1人増員した。</p>	義指

<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業</p>	<p>3,720,022</p>	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境の整備充実を図る。 ○戸田かけはし高等特別支援学校の設置（令和3年度開校） ○県東部地域特別支援学校（仮称）の設置（令和5年度開校） ○越谷西特別支援学校松伏分校の設置（令和3年度開校） ○上尾南高校内分校（仮称）など高校内分校3校の設置（令和4年度開校） ○既存特別支援学校における校舎増築など学習環境の整備</p>	<p>新設校2校及び高校内分校4校の開校等に向けて、順調に整備（設計・工事）を進めることができた。</p>	<p>特教</p>
<p>県立高校教育環境整備支援事業</p>	<p>53,712</p>	<p>ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高校における教育環境の整備を行う。 また、高校通級制度の開始に伴い、研究モデル校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方を研究する。 ○高校通級連絡協議会の実施（令和2年12月）</p>	<p>通級指定校及びセンター的機能を提供する特別支援学校等による連絡協議会において、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行った。 また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	<p>高指</p>
<p>特別支援学校医療的ケア体制整備事業</p>	<p>4,328</p>	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業幹事会の実施：2回（うち1回は資料提供のみ）関係校14校 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の実施：2回 関係校職員及び医師15人 ○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導：94回 ○担当教員研修会 参加者数：48人 ○看護教員研修会 参加者数：6人 ○養護教諭キャリアアップ研修会：中止 ○大学教授の巡回指導：7校 ○養護教諭看護教員合同研修会：1回</p>	<p>医療的ケアの体制整備を推進するため、相談医による巡回指導を行い、校内委員会への助言や担当する看護教員、養護教諭、教諭等に研修を実施した。 また、個別に検討が必要なケースについては、医師を含めた運営協議会で検討し、安全に実施するために必要な課題等を整理した。 中止になった研修会もあったが、養護教諭看護教員合同研修会を遠隔で実施し、情報共有を図ることができた。</p>	<p>特教</p>
<p>採用選考による障害者雇用</p>	<p>0</p>	<p>教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。 ○埼玉県公立学校教員採用選考試験 令和3年4月1日 10人採用 ○埼玉県立学校実習助手採用選考試験 令和3年4月1日 1人採用 ○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考 令和3年4月1日 8人採用</p>	<p>令和元年度実施の埼玉県公立学校教員採用選考試験から障害者特別選考の対象を精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者にも拡大するとともに、埼玉県立学校実習助手採用選考試験において障害者特別選考を新たに実施するなど、障害者の働く場の拡大に努めている。 教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考における採用に努めている。</p>	<p>総務 県人 小中 採用</p>

障害者雇用推進事業	727,451	<p>令和2年12月の法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を更に推進するため、計画的に雇用を行い、障害者の働く場を拡大するとともに、障害者が働きやすい環境を整備する。</p> <p>○障害のある会計年度任用職員の配置（令和3年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局：83人 ・県立学校：129人 ・市町村立小・中学校：104人 <p>○支援員の配置（令和3年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局：14人 ・県立学校：14人 ・市町村立小・中学校：18人 	<p>障害のある会計年度任用職員については、令和3年3月31日現在で316人を雇用している。</p> <p>引き続き、採用した職員が職務内容とのミスマッチにより退職することがないように努める。</p> <p>また、障害者の雇用拡大に伴い、障害のある職員の障害の種類や程度により必要に応じて業務遂行をサポートする支援員を配置し、障害者が働きやすい環境の整備を行った。</p> <p>今後も、障害者が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施するとともに、ハローワークや障害者就労支援機関等と連携の強化に努めていく。</p>	総務 県人 小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策11参照				特教
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策2参照				特教 (ICT)
障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業	1,316	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進する。</p> <p>○パラリンピアン等による児童生徒への授業、芸術家による児童生徒への授業：6校</p>	<p>パラリンピアン等から直接講義を受けたり、競技を体験することにより、スポーツに対し興味関心を持たせることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により講師との日程調整に苦慮している学校があった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、予定していた事業が中止とならないよう、可能な限り早い時期に実施をするよう促す必要がある。</p>	特教
生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト → 施策25参照				生推
スクールバス運行費	137,333 (4月補正)	<p>県立特別支援学校のスクールバスにおける、新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、乗車率の高いバスに対して増便を実施した。</p> <p>令和2年6月23日から令和3年3月26日までの期間、17校34便のバスにそれぞれ1便増便を行った。</p>	<p>乗車率が82%以上のバス34便に増便することで、当該バス便の乗車率が概ね50%～60%程度に低減され、車内の過密化の緩和が達成された。それにより、児童生徒、保護者が安心できる通学環境となった。</p>	特教
特別支援学校通学環境充実事業費	356,048 (6月補正)			

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●（再掲）特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％） 〔出典：埼玉県による実績調査〕</p>  <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業によっては業績が低迷し、採用を中止するなど当初の採用計画の変更をしたことで、就労を希望している、就労が叶わなかった生徒が例年より多かったと推察される。 ただし、就労者数に関しては、指標設定時の平成29年度の341人に対し、令和2年度は345人となり、増加している。</p>	<p>特教</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>特別支援学校に通う児童生徒が増加しているということであり、多様な学びの場はもとよりスポーツや文化活動の場を充実させていく事業は必須である。働く場の拡大は、前記の事業と一体に進めてこそ意味があるものであるから、全体の事業進捗の管理をしっかりと実施し、課題は課題として明確化し進めていただきたい。</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向けて、高校における通級指導の校内支援体制が整備できたことは大きな前進である。また、これにより生徒が主体的に授業に取り組むようになるなど、十分な成果を示しており、評価に値する。指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進してほしい。特別支援学校においては6校でパラリンピアン等による講義が実現できたことは、スポーツやパラリンピックに対する興味関心を高める上で効果的な取組であった。また補正予算によりスクールバスの増便を実施したことは新型コロナウイルス対策として迅速で的確な対応であり、評価できる。</p>	
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。 主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き、教員採用選考試験における障害者特別選考や障害者を対象とした埼玉県職員採用選考を計画的に行うとともに、障害のある会計年度任用職員が働きやすい環境を整備するなど定着支援を行っていく。</p> <p>県立高校のインクルーシブ教育のための環境整備について、現在の取組の継続・発展に努めるとともに、指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進していく。</p> <p>就労支援アドバイザーを配置し、民間の知見を活用することにより、就労に至るまでの進捗管理を適切に行うとともに、他の事業とも連携を図り働く場の拡大に努める。 また、各特別支援学校において、パラリンピアン等を招聘し、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を推進していく。 さらに、スクールバス車内の過密緩和など感染防止に努める。</p> <p>引き続き、教員採用選考試験における障害者特別選考や障害者を対象とした埼玉県職員採用選考により、計画的に障害者を採用していく。また、障害のある会計年度任用職員が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施するとともに、ハローワークや障害者就労支援機関等と連携の強化に努めていく。</p> <p>学校からの評価が高い特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援は、今後も積極的な活用について広く呼び掛けていく。また、特別支援教育に係る担当教員の研修会については、講義形式の研修だけでなく、演習・協議等の実践的な内容になるよう検討していく。</p> <p>障害者特別選考で合格し埼玉県で活躍する教員の、学校における勤務の様子や教員を目指す障害のある方へのメッセージを紹介する採用案内（パンフレット）を作成し、大学や関係団体に配布するなどの取組を引き続き進め、志願者の確保に努めていく。</p> <p>引き続き、実践事例を各種会議やホームページ等で紹介するなど、子ども大学を支援していく。</p> <p>整備された1人1台端末環境を活用し、子供たち一人一人の障害特性に応じた個別最適化された学びの実現に向けて、より一層の充実に努める。</p>	<p>総務</p> <p>県人</p> <p>高指</p> <p>特教</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>採用</p> <p>生推</p> <p>ICT</p>

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組	○ 教育相談活動の推進（再掲）			
	○ 不登校の未然防止の推進			
	○ 不登校児童生徒の教育機会の確保			
	○ 意欲に応える学習機会の提供			
	○ 高校中途退学防止対策の推進			
	○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援			
担当課	高校教育指導課・生徒指導課・義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
教育相談事業のうち、電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
民間団体等との連携	0	<p>不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的実施し、情報交換を行うとともに、当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「保護者や教員のための不登校セミナー」を中止し、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」を開設し、関係機関先や不登校支援の動画、保護者や当事者の体験談を掲載し、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト閲覧数：13,750回 ・動画閲覧数：延べ1,005回 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーを中止としたが、代替として新たに開設したポータルサイトは、多くの不登校児童生徒やその保護者に閲覧してもらうことができた。</p> <p>また、市町村が設置する適応指導教室について、設置を促し、令和3年度に全市町村で支援可能な体制となった。</p>	生指
課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち 学習サポーターの配置	29,769	<p>基礎学力に課題を抱える生徒の多い高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。</p> <p>○配置校：全日制18校、定時制20校</p>	<p>令和2年度においては、全日制18校、定時制20校に学習サポーターを配置して学習支援を実施した。また、確認テストを行うことで効果検証をしている。例えば、数学では、数式、図形、関数など各分野において難易度に応じたテストを実施することにより、習熟の程度を確かめるとともに生徒の学習意欲の向上につなげることができた。</p> <p>令和3年度については、学習支援を行う教科を原則国語・数学・英語の3教科とすることで、基礎学力の更なる定着を図る。</p>	高指
地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業	29,726	<p>「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に、就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の特性把握 ○ソーシャルスキルトレーニング ○社会体験活動 	<p>○生徒の特性把握</p> <p>各実施校の実情に合った形態を工夫し、得られた情報を実施校と共有することで、生活指導の充実に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施形態の例 個別、集団、座談会、希望制による面談、講演会実施後の振り返りや感想から特性を把握 ○ソーシャルスキルトレーニング 	生指

	○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実	<p>生徒の自立に必要な社会性やコミュニケーション力を育成するため、実施校の要望に応じ、工夫を凝らした講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の例 マナーコネクション(金銭基礎教育プログラム)、断る力、絵本によるコミュニケーション力の向上等 <p>○社会体験活動 社会参画意識を高めることで、高校生活の意義を改めて見直すきっかけを作り、進級・卒業への意欲を高めた。</p> <p>○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実 上記事業を補う随時相談の機会を提供した。また、中退だけでなく、無業にも備えた地域若者サポートステーションの紹介などを実施した。生徒指導課主催の相談会に、事業受託団体も相談ブースを設置して参加できるようにした。</p>	
--	-----------------------------	--	--

中学校における進路指導の充実 → 施策11参照

義指

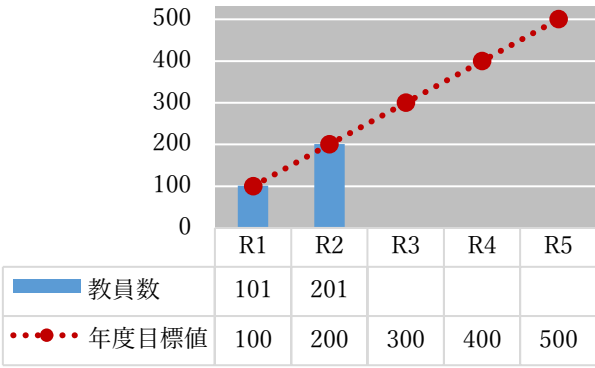
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●不登校（年間30日以上）児童生徒の数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小・児童数</td> <td>1,368</td> <td>1,906</td> <td>2,121</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・割合</td> <td>0.37</td> <td>0.52</td> <td>0.58</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0.21</td> <td>0.20</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>中・生徒数</td> <td>5,138</td> <td>5,678</td> <td>6,154</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中・割合</td> <td>2.84</td> <td>3.20</td> <td>3.49</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2.10</td> <td>2.06</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>	小・児童数	1,368	1,906	2,121						小・割合	0.37	0.52	0.58						年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19		中・生徒数	5,138	5,678	6,154						中・割合	2.84	3.20	3.49						年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01		<p>生指</p>
	小・児童数	1,368	1,906	2,121																																																				
小・割合	0.37	0.52	0.58																																																					
年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19																																																	
中・生徒数	5,138	5,678	6,154																																																					
中・割合	2.84	3.20	3.49																																																					
年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01																																																	
<p>【原因分析】 不登校児童生徒数は減少傾向にあったものの、いわゆる教育機会確保法の成立などを背景にここ数年は増加に転じている。 保護者をはじめ、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化したことが一因にあると考えている。 増加傾向にあることは憂慮すべきことと認識しており、不登校にならないための早期発見・早期対応や、不登校になってしまった場合の児童生徒の状況に応じた適切な支援が重要と考えている。 (令和2年度実績値判明 令和3年10月頃の予定)</p>																																																								

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●公立高等学校における中途退学者数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全・退学数</td> <td>1,055</td> <td>1,053</td> <td>966</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,029</td> <td>1,015</td> <td>1,001</td> <td>987</td> <td>962</td> </tr> <tr> <td>全・退学率</td> <td>0.91</td> <td>0.92</td> <td>0.86</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0.89</td> <td>0.88</td> <td>0.87</td> <td>0.86</td> <td>0.84</td> </tr> <tr> <td>定・退学数</td> <td>387</td> <td>333</td> <td>334</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>371</td> <td>364</td> <td>356</td> <td>349</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>定・退学率</td> <td>8.00</td> <td>7.24</td> <td>7.69</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>7.80</td> <td>7.60</td> <td>7.60</td> <td>7.50</td> <td>7.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 指標の年度目標値を達成できたことは、入学、進級時のオリエンテーションなどによる学校生活の適応指導等、学校現場のきめ細かな指導に加え、中途退学防止に向けた取組の趣旨が学校に浸透してきたことが一因と思われる。 生徒の様々な生活状況に対応可能な多部制高等学校や広域通信制高校など、多様な学びの場が充実してきたことを受け、中途退学ではなく、転学を選択する生徒がいることなども、退学を減らす側面となっている。 （令和2年度実績値判明 令和3年10月頃の予定）</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全・退学数	1,055	1,053	966					年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962	全・退学率	0.91	0.92	0.86					年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84	定・退学数	387	333	334					年度目標値			371	364	356	349	341	定・退学率	8.00	7.24	7.69					年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40	<p>生指</p>
	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																		
全・退学数	1,055	1,053	966																																																																							
年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962																																																																			
全・退学率	0.91	0.92	0.86																																																																							
年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84																																																																			
定・退学数	387	333	334																																																																							
年度目標値			371	364	356	349	341																																																																			
定・退学率	8.00	7.24	7.69																																																																							
年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40																																																																			
<p>学識経験者の意見・提言</p> <p>教育機会確保法の施行を背景に、不登校児童生徒の人数・割合とも増加傾向にあるとのことである。当初の指標設定時に、既に施行されていた法の趣旨を踏まえていたとしても乖離が大きい。事業の成果を的確に把握するためには、指標設定の再考等が必要であると思う。</p> <p>教育機会確保法の成立に見られるように、不登校児童生徒に対しては、学校に戻すというより、個に応じた学びの場を確保することに重点が移っている。不登校児童生徒を減少させることはもちろん重要であるが、不登校の児童生徒に対してどのような学びの場が確保されているかを検証し、質的な評価を進めてほしい。そのような意味で、民間団体との連携による不登校児童生徒の保護者等を対象としたサイトの開設は効果が期待できる取組である。また課題を抱える生徒に対し、大学生等の学習サポーターによる支援が効果を上げている点は大いに評価できる。</p>																																																																										
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校への学習サポーターの配置及び難易度に応じた確認テストを行い、基礎学力の定着や学び直しの支援を推進する。</p> <p>スクールカウンセラーなどの配置等により教育相談体制の充実を図り、中途退学や不登校の未然防止、不登校となった児童生徒の状況に応じた適切な支援に取り組む。また、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における、『不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数』により実態把握に努めるとともに、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」による情報発信など、適応指導教室等の様々な関係機関と連携し、学習機会の確保、社会的自立への支援を行っていく。</p> <p>不登校児童生徒にも多様な進路先や職業選択が可能であることを児童生徒・保護者に対して適切な情報提供が学校で行えるよう、諸会議にて市町村教育委員会に周知していく。</p>	<p>高指</p> <p>生指</p> <p>義指</p>																																																																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	経済的に困難な子供への支援		
主な取組		○ 修学に対する支援 ○ 学校における学力保障と関係機関との連携の推進		
担当課		財務課・高校教育指導課・生徒指導課・義務教育指導課・生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業	1,291,860	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：11,073人	制度について周知を行い、申請に対して適正に支給を行った。	財務
	105,310 (2月補正)	非課税世帯（生活保護（生業扶助）受給世帯除く）を対象に、オンライン学習に必要な通信費相当額を追加支給する。 ○支給決定者数：9,465人	国の経済対策による給付単価の増額等を受け、対象世帯に対し周知を行い、適正に支給を行った。	
	223,000 (2月補正)	新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している世帯（生活保護（生業扶助）受給世帯除く）の授業料以外の教育費負担を一層、軽減することを目的として、追加支給する。 ○支給決定者数：9,811人		
埼玉県高等学校等奨学金事業	764,641	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和2年度在校生向け：5,700人 ・令和3年度入学生向け：1,800人 ○貸与者数：3,573人 ・国公立学校：1,328人 ・私立学校：2,245人	制度について周知を行い、申請に対して適正に貸与を行った。	財務
少人数指導等の個に応じた指導の推進	0	好事例を広めるなど、少人数指導等の個に応じた指導の推進を図る。 ○習熟度別指導を実施している学校数 小学校：518校 中学校：127校 ○ティームティーチングを実施している学校数 小学校：546校 中学校：317校 ○課題別、興味・関心別の補充的指導を実施している学校数 小学校：142校 中学校：82校	個別対応の場面が増加することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着につながった。 また、個に応じた指導の実施により、具体物を準備するなどの教具の工夫や既習事項を掲示するなどの学習環境づくりが充実した。 さらに、学習の理解に課題のある児童生徒が減少するとともに、授業への意欲や学ぶ姿勢の向上につながった。	義指
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業	0	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及する。 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果から指標設定及び成果の検証 ○授業内外の学習支援などの取組を実施 ○連絡協議会の実施（事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など） ・年2回実施 令和2年11月、令和3年2月（オンライン会議にて実施） ○県教育委員会による実施校への訪問支援 ・年10回実施	実施校15校が埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、対象児童の実態を把握して仮説を立てるとともに、目標となる指標を定め、学力向上策の実践研究に取り組んだ。 令和2年11月には学力向上推進協議会の分科会として協議会を開催し、参加者から「情報交換の機会がもっと欲しい」との要望があった。 令和3年2月には協議会をオンライン会議の形式で開催した。小グループでの情報交換の時間を設け、オンライン会議システムを有効活用し、参加者からも好評であった。	義指

			令和3年度以降も、オンライン会議などを活用し、学校の負担軽減を実現しながら、十分な情報交換、成果共有の機会を確保し、各実施校の取組の充実を図る。																												
課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち、学習サポーターの配置 → 施策14参照				高指																											
青少年げんき・いきいき体験活動事業 → 施策25参照				生推																											
いじめ・不登校対策相談事業のうち スクールソーシャルワーカーの配置	115, 731	児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高等学校、教育事務所、全市町村（指定都市・中核市を除く。）に配置する。	虐待、貧困等の対応について、ニーズが高まってきている。令和2年度は研修において、ヤングケアラーをテーマとした研修を実施するなど、事例研究や協議を充実させ、より効果的な活用につながるよう支援することができた。	生指																											
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率（％） 【厚生労働省社会・援護局保護課調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●—●— 進学率</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.7</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 実績値の公表が卒業年度の翌々年度であるため、平成30年度の状況が直近の値となるが、最新値は指標設定時を上回っている。引き続き、経済的に困難な生徒の修学の支援や、学校を窓口として貧困家庭の子供たち等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるようにスクールソーシャルワーカーの配置を進めるなど、目標値達成に向けた取組を進めていく。 (令和元年度実績値判明 令和3年12月頃、令和2年度実績値判明 令和4年12月頃の予定)</p>				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—●— 進学率	94.3	93.6	94.5						●●●▲▲▲ 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3	政策
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																							
●—●— 進学率	94.3	93.6	94.5																												
●●●▲▲▲ 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3																							
学識経験者の意見・提言	<p>給付金・奨学金は経済的に困難な事情のある生徒が将来への取組を継続し、また貧困の連鎖を断ち切るために極めて大切な事業である。厚労省の国民生活基礎調査では、平成30年時点での子供の貧困率は13.5%であり、給付・貸与された生徒数に蓋然性が見られるかなど、支援が必要な生徒に漏れなく周知されるよう対応をお願いしたい。</p> <p>習熟度別指導、ティームティーチングなど、個に応じた指導の充実により、児童生徒の学習の定着度が向上している。効果を上げている事例や教材に関する情報共有を進めることで、児童生徒の学習意欲のより一層の向上が期待できる。児童虐待や貧困については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの支援が不可欠である。個別の事例に対する対応が中心となるので、専門家と教員が連携し、教員が負担感を感じることなく支援を進められる体制を整備してほしい。また、ヤングケアラーをテーマとした研修をいち早く実施している点は評価に値する。</p>																														
今後の取組	学校現場と連携しながら、支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、周知を徹底する。			財務																											
	引き続き、基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校への学習サポーターの配置及び難易度に応じた確認テストを行い、基礎学力の定着や学び直しの支援を推進する。			高指																											
	児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、ヤングケアラー等をテーマとした事例研究などの研修を実施する。また、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用事例の周知等により、各学校における支援体制の充実を図っていく。			生指																											
	引き続き個に応じた指導を充実するための教員研修及び研究実施校の効果的な実践の共有を進めながら、授業改善に取り組み、児童生徒の学習意欲の向上を目指していく。			義指																											
引き続き、各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図る。			生推																												

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	16	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組	○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援			
	○ 家庭教育に課題を抱える保護者への支援			
	○ 中学校夜間学級の支援			
	○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援			
	○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援			
担当課	高校教育指導課・生徒指導課・小中学校人事課・義務教育指導課・人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち 多文化共生推進員の配置	27,644	日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。 ・配置校：全日制18校、定時制19校	計画どおり、多文化共生推進員を配置し、生徒が安心して学習できる環境を整備することができた。生徒の日本語能力も向上し、授業の理解も深まっている。また、生徒の多文化共生に対する意識も向上している。	高指
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	3,178	海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。 ○帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 ○日本語指導研究協議会の実施：1回 ・実施期間 令和2年10月19日～令和2年11月6日 ・参加者数 小・中学校等教員 100人 ・内容 初歩的な日本語指導や外国人児童生徒との接し方について	令和2年度の日本語指導研究協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、回数を1回にしてオンラインでの研修とした。授業等で、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等を指導する教員が、初歩的な日本語指導の方法や外国人児童生徒等の指導を受け持つ際の留意点について研修し、理解を深めることができた。 また、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校訪問や電話相談などの回数は減ったものの、着実に支援をすることができた。	義指
中学校夜間学級の支援	0	川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、県内関係市町村との連絡協議会等を通して、研究・協議を行う。 ○中学校夜間学級に係る川口市教育委員会との連携協議会（年2回実施） 内容：夜間中学を設置する川口市と夜間中学開校後の課題や次年度に向けた就学事務等について協議を実施 ○中学校夜間学級関係市町村連絡協議会（年2回実施） 内容：夜間中学の今後の運営に係る仕組みづくりに関して、関係市町村との共通理解及び意見交換を実施 ○民間団体との連絡会（年1回実施） 内容：数多くの実践を重ね、経験豊富である、民間団体（7団体）の方々と夜間中学の課題等に対して意見交換を実施	平成31年4月に県内初となる公立夜間中学である川口市立芝西中学校陽春分校が開校した。開校後も川口市と適宜連絡調整を行い、様々な課題解決のための協議や支援を行うことができた。 今後も川口市との連携協議会、関係市町村連絡協議会及び民間団体との連絡会を継続的に開催し、中学校夜間学級を支援していく。	小中
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 → 施策15参照				義指

<p>放課後子供教室推進事業のうち 中学生学力アップ教室</p>	<p>25,621</p>	<p>学習が遅れがちな中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。 ○市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援 (実施9市町・中止3市町)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3市町で事業が中止となった。 実施した市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに基礎学力の向上等の成果が報告されており、子供たちが安心して学習できる環境づくりなどに効果があったものとする。</p>	<p>義指</p>												
<p>課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン → 施策2参照</p>				<p>高指</p>												
<p>いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照</p>				<p>生指</p>												
<p>教育相談事業のうち、電話教育相談 → 施策7参照</p>				<p>生指</p>												
<p>性同一性障害をはじめとした性的マイノリティに係る児童生徒などへの対応 → 施策8参照</p>				<p>人権 生指 義指 高指</p>												
<p>長期入院を要する高校生への学習環境整備事業</p>	<p>22,000</p>	<p>長期入院を余儀なくされる高校生に対して在籍校と連携した学習支援を継続することで、原級留置や中途退学を予防し、将来の社会的自立への環境を整備する。 ・非常勤講師の派遣による学習支援</p>	<p>計画どおり、非常勤講師の派遣により、生徒の学習支援を実施することができ、入院時の学習空白を軽減し、心理的不安を下げるができた。</p>	<p>高指</p>												
<p>児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 → 施策8参照</p>				<p>人権</p>												
<p>県立学校における児童虐待対応 → 施策8参照</p>				<p>人権</p>												
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●日本語指導に関する研修を受講した教員数(人) [出典:埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="544 1514 1142 1615"> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>101</td> <td>201</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語指導研究協議会の実施に当たり、オンライン研修としたことで、各市町村から日本語指導が必要な児童生徒数に応じて割り振った人数での参加者があった。</p>			■ 教員数	101	201				●●● 年度目標値	100	200	300	400	500	<p>義指</p>
■ 教員数	101	201														
●●● 年度目標値	100	200	300	400	500											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>外国人児童生徒に係る日本語指導については、国の施策に進展が見込まれるよう(令和2年度文化庁日本語教育大会資料に記載)であり、埼玉県の多文化共生推進員配置事業は有意義な取組である。広義では外国人材の活躍推進にもつながり、内容を一層充実させて継続していただきたい。</p> <p>日本語指導に関する教員研修を進めるとともに、日本語指導に関わる教員の加配を実施したり、必要な高等学校に多文化共生推進員を配置するなど、実情に応じた施策が着実に実施されている。児童生徒の支援に当たっては、周りの児童生徒の理解や共感、協力が欠かせないことから、多文化共生に対し、理解を深める環境づくりを推進することが重要である。平成31年4月に開校した、県内初の公立夜間中学については、地域における新たな学びの拠点モデルとして期待できる。教育実践と並行して検証や情報発信を積極的に実施してほしい。</p>															

今後の取組	<p>多文化共生推進員の配置に加え、オンライン日本語教室の導入や通訳翻訳機器の活用を推進する。今後も日本語支援が必要な生徒のために、より適切な環境整備や教育指導を実現できるように努めていく。</p> <p>また、長期入院を余儀なくされる高校生に対して在籍校と連携した学習支援を継続することで、原級留置や中途退学を予防し、将来の社会的自立への環境を引き続き整備していく。</p>	高指
	<p>児童生徒の抱える様々な課題にきめ細かな対応をするため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教職員と連携した教育相談体制充実に努めるとともに、電話相談窓口の整備等、一人一人の状況に応じた支援に努める。</p>	生指
	<p>夜間中学を設置する川口市との連携協議会を開催し、教育効果の検証や課題共有及び解決の場としていく。また、在籍生徒が居住する市町村との連絡協議会、更には民間団体との連絡会を通じて情報共有を密にしていく。加えて、学校説明会や面接の日程等については、彩の国だよりやHP等で広く周知していく。</p>	小中
	<p>外国人児童生徒の指導を受け持つ際の留意点や、初歩的な日本語指導について理解を深めるため、日本語指導研究協議会（日本語指導に係る研修会）を実施する。</p> <p>また、帰国児童生徒等支援アドバイザーによる電話やメールでの相談や、国際交流員とともに小・中学校等を訪問し、帰国・外国人児童生徒及び保護者への支援を行っていく。</p>	義指
	<p>性の多様性の尊重に係る児童生徒向けリーフレット（小学校5・6年生版と中学・高校生版）を作成・配布し、授業や宿泊行事の事前指導等の教育活動の資料として活用することで、性の多様性について児童生徒の理解促進を図り、全ての児童生徒が安心して学校生活を過ごせる環境づくりに取り組む。</p>	人権